

施設の休館休業について

～ 新冠町からのお知らせ ～

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の『緊急事態宣言』期間の延長により、町内の施設を9月30日（木）まで休館休業いたします。
(緊急事態宣言の期間が延長された場合、期間中は休館休業となります。)

対象施設	問合せ先
子育て支援センター 「保護者の就労状況等により、個別に対応します。」直接施設にお問い合わせください。	子育て支援センター 47-4525
レ・コード館	
図書プラザ	
青年の家（パークゴルフ場・体育館を含む）	レ・コード館 45-7833
陶芸館	
市民センター	
スポーツセンター	
トレーニングルーム	
節婦体育館	
市民グランド・テニスコート	市民センター 47-2106
児童館 「保護者の就労状況等により、個別に対応します。」直接施設にお問い合わせください。	
旧児童館	
郷土資料館	郷土資料館 47-2694
老人憩いの家（新冠・節婦・ゲートボール場） 「60歳以上の方で自宅のお風呂が使用できない方は、個別に対応します。」役場市民生活課へお問い合わせください。	市民生活課 47-2112
本町多目的センターほか 地域の集会施設・生活館	建設水道課 47-2518 市民生活課 47-2112
森林公园 バンガロー・キャンプ場	
西泊津ヒルズパーク パークゴルフ場	企画課 47-2498